



積立定期預金「ひまわり」の期限前解約利率のお取扱い

(2026 年 3 月 2 日現在)

○当行がやむをえないものと認めて当該預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」という)はお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、お預け入れ日数に応じた利率算定式で計算した期限前解約利率(小数第 4 位以下切り捨て)によって計算します。

解約日までのお預け入れ日数	中途解約利率
6 か月未満	解約日の普通預金利率
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%
1 年以上 1 年半未満	約定利率×70%
1 年半以上 2 年未満	約定利率×70%
2 年以上 2 年半未満	約定利率×70%
2 年半以上 3 年未満	約定利率×70%
備 考	解約日までのお預け入れ日数が 6 ヶ月以上の場合、普通預金利率は適用されず、約定利率に一定割合を掛けた利率となります。